

甲18

とっとり地域部落史研究 創刊号

ムラのおゆみ 1



下味野部落史研究会



ムラのおゆみ もくじ

一	発刊にあたって はじめに 被差別部落の成立	4
二	下味野の成り立ち	6
	(一) 赤池助左衛門伝説	6
	・「因伯大年表」から ・某おじいさんの話から	6
	(二) 荻原直正の見解	7
	(三) 岡山藩国替え説	8
	(四) 地名辞典の解説から	9
三	江戸時代の村のようす	9
	(一) 「かわた」から「えた」へ	9
	(二) 組合帳	9
	(三) 宗門改帳	10
	(四) 江戸時代の下味野と土地所有	11
	(五) 厳しい請免法	12
		15

13年8月1日

下味野部落史研究会氏寄贈

四 明治以降のようす	16
(一) 分教場の建設と「寛 雄平」	16
・「分教場の建設」	
・「細民部落の開発」	
(二) 公会堂の建設と「上田三蔵」	19
・ 上田家の経済力	
・ 活動の転機	
・ 融和政策の中で	
・ 建設と竣工	
・ 公会堂の概要	
・ 公会堂の果たした役割	
・ 公会堂と同盟休校	

五 おわりに	28
--------	----

註・出典資料 古文書一覧	29
--------------	----

あとがき

発刊にあたって

山田 剛

一九八六年（昭和六十一）七月、市議員前田俊政さん（元解放同盟鳥取県連合会書記長）に自らの解放運動について語っていただきました。その中で、村の起源（説明板）や神社や公会堂（龍華山徳本阿弥陀寺）が存在する我が村は「ほかの村とはちがうだけなあ」と、熱っぽく誇りをもっていることを感じずにはいられませんでした。

改善事業で村の様子が大きく変わることにより、人々の思いも変わっていくのでは、「此の時期にしっかりと記録を残さねば、後々分からなくなるのでは」と、断片的ではありますが、村の祭り・子どもの遊び・子どもの頃に歌った歌・月々の行事・伝説・伝承等々の資料収集を試みましたが、力不足でその成果をみないまま時が流れました。

一九九九年（平成十一）一月二十日、多くの方々のご支援をいただき、「下味野部落史研究会」の設立総会を下味野隣保館で開催し、鳥取県東部での部落史研究の第一歩を踏み出しました。身近な我が村に語り継がれてきたたくさんの資料（有形・無形）から多くを学び、一人ひとりが心豊かな暮らしに結び付くことが、同和教育の推進力となりすそ野を広げていくことになると思います。

また、村から提出された史料は元より、県下の史料・実践報告を交えながら進められている現在の現状から、部落差別解消への展望を見いだしていきたいものです。素朴な疑問や地道な研究や情報交換の場としての研究会です。いつでも、だれでも参加できる研究会です。多くの皆様方の交流の場となりますことを願います。

発刊を祝して

鳥取市立下味野隣保館 館長 福田 孝幸

下味野部落史研究会は隣保館を拠点として、地域部落史に関心をもち調査研究活動に熱意のある部落内外の方々が集い、型にはめず同人の会として毎月の合評会を軸に活動を展開しています。

これまで、部落の歴史は画一的な通史として語られることが多く、また差別と貧困という一面的な見方が強調されてきたように思います。部落が違えば歴史も違い、身近な部落がどんな歴史をたどったのかは、当然その史実に基づいて明らかにしていくことが必要かつ重要で、そして、部落史研究は同和教育の実践に生かされるものではなく、その具体的な教材化が大きな課題であります。

このたび二年間の調査研究活動を積み重ねた成果として、差別に抗して生活を切り拓き、たくましく生きてきたムラの人々の歴史をまとめ発刊することになりました。調査研究活動にご尽力いただいた方々、そして「あゆみ」編集に奮闘いただいた方々に心から深く感謝申し上げます。

発刊に寄せて

鳥取県部落史研究会 会長 宇田川 宏

いま、部落史学習の見直しが必要請されています。部落の「起源論」の問題、身近な部落史とかけ離れたいわゆる通史学習の反省、相次ぐ学校での差別事象が、その背景にあると思います。実のある見直しが速やかに行われる必要があります。

「下味野部落史研究会」が立ち上げられてから二年余。部落史について一面的な見方や認識しかもっていなかったこと、教育現場での部落史学習に当って身近な部落がたどった「事実」を追及し教材化し得ていなかったことなど、発足時からの中心メンバーの一人にその動機を聞いたことがあります。「上田家資料」との出会いはその好機であったかと思えます。県内の三研究組織が、それぞれに「会誌」をもつようになり、いよいよ県内各地からの資(史)料の調査研究と交流のこれらが期待されるところであります。私どもの「鳥取県部落史研究会」も、貴会とほぼ同時期に結成を見たもので未だ浅い歩みですが、永く組織的な取り組みが無かっただけに、新たな研究報告が加わるたびに充実感を味わっています。

会員の拡大や研究の質的向上も当面する課題ですが、たとえ遅々たる歩みであっても、新しい資(史)料的発見が少なくとも、所期の目標に向けて不断の努力をと思います。なにより研究の遅れが長く偏見を温存させ、真の解放を先送りしてきたという事実を知っているからです。共に相携え、遅れた研究を取戻すべく発表・交流の機会を増やしていけたらと念じます。

貴会の活発な調査・研究活動に大いに期待しながら、本会誌の発刊を心よりお慶び申し上げ祝辞と致します。

一 はじめに

同和教育がめざす「自らの置かれている社会的立場の自覚」を深めていく時、いつも疑問や課題となるのは、「被差別部落は、どのようにして成立したのか」ということではないでしょうか。そんな時、私たちはそれを解決するために、他府県の資料等を参考にしながら、自分自身の中に歴史観を構築してきたような気がします。

しかし、それは大きな誤解を生んできました。人々の生き方は、時代や地域によって実に多様です。私たちは、被差別部落の歴史を差別と貧困という狭い視点で考えてはいないでしょうか。今、「部落史の見直し」が、各地ですすめられています。被差別部落は、江戸時代の幕藩体制によってつくられたとされる「近世政治起源説」が疑問視されています。また、経済的な貧困と差別とは関係がないことや、差別の形態に

落の形成について、次のように述べています。

鳥取藩における藩政の確立期は、十七世紀の後半、すなわち明暦・寛文期（一六五五～一六七二年）とされています。藩政資料の中に、被差別民である皮多^ニえた、鉢屋、非人に関する記事が見られるようになるのはこのときからです。明暦三（一六五七）年の家老の日記「万控帳」には「かわた作り高」（かわたの人の耕作面積）の記事がありますが、寛文五（一六六五）年、同七（一六六七）年の「控帳」には「えた」となります。『県史』も「かわたからえたへの呼称の変化、藩内での賤民制度確立過程は寛文期に進められたが、藩が独自の施策方針で進めたのではなく、『公儀御法』に従うという態度で進められたことがこれによって明らか」としています。（中略・詳細後述）

鳥取藩の場合、「かわた」より「えた」へ改称された寛文期に、各種の細工人（手工業者）のある中で、「かわた」といわれた皮革業者を

ついても新しい論議がなされています。

したがって、私たち自身が正しい歴史観を持つためには、まず、身近な地域を出発地点として資料を発掘し、学習を進めていかなければなりません。それにより、さらに自分との関わりをとらえることができ、課題解決に近づけるものと考えます。

その学習資料とするために、今までの研究成果を「あゆみ」として、地域の歴史を可能な限り掲載することにしました。この資料をもとに、部落史学習が進展することを期待します。

被差別部落の成立

一般的に、身分制度の始まりと被差別部落の成立とは同じものにとらえられがちですが、その過程は単純ではありません。また、古代に賤視されていた人達が、そのまま江戸時代の被差別身分に組み込まれたというような、短絡的なものでもありません。

宇田川宏氏^(二)は、鳥取藩における被差別部

幕府の方針にならない、「えた」身分に固定・世襲化、そして居住地を定めて配置したものと考えられます。当時、「かわた」は戦国期などに比べかなり少なくなっており、農耕をしながら、時に皮革に関する仕事もするという「かわた百姓」として生計を立てていたと思われま

出典「共に生きる社会に向かって」鳥取県部落解放研究所

鳥取藩の場合、新たな中世史料が発見されない限り、江戸時代になって被差別部落が成立したという「近世政治起源説」を覆すことはできませんが、「誰を、どのように」という部分についてはっきりしている部落はほとんどなく、また村によってその歴史は様々です。

このように、被差別部落の歴史は多様であり、実に豊かな側面をもっています。では、私たちが暮らしている「下味野」には、どのような歴史があるのでしょうか。

二 下味野の成り立ち

(一) 赤池助左衛門伝説

昔、「赤池」という村がありました。場所は服部村のすぐそばで、阿弥陀寺という村の西になります。いつ頃のことか分かりませんが、高波（津波）が押し寄せて、その後、家屋敷を赤池に移したということです。阿弥陀寺のあった所に五輪さんがまつられていたそうです。賽銭が出たこともあります。

「因伯大年表」から

榎柴竹造（重恕）の「因伯大年表」（天正九年の記）には

吉川経家、密使ヲ吉川元春ニ贈ル。郷士赤池助左衛門、千代川ヲ渡ルニ頭ニ俵ヲ冠フリ水下ニ流レ、閑隙ヲ伺テ上陸シ秀吉ノ重圍ヲ脱ス。

水泳ノ達人ナリ。

と記されています。「赤池」には以前、「赤池助左衛門」という郷士が村の主として住んでいました。天正九（一五八一）年羽柴秀吉の鳥取城攻めの時、この「助左衛門」も殿と籠城しました。城中に食べる物がなくなり、大変困ったので、毛利方に助けを頼もうとしましたが、敵の囲みが固く、道はありませんでした。その時、「助左衛門」が城將の命令で、からの米俵をかぶり千代川を流れ渡って、敵兵をだまして囲みを突破したということです。水泳の達人だったそうです。

郷士赤池助左衛門は、近辺の領主と境を争うこともしばしばであったそうですが、少しも自領を失うことなく、また他の領地をも自分の領地とするなど、たくましく所領を確保していた人だったようです。

某おじいさんの話から（昭和十八年頃）^(三)

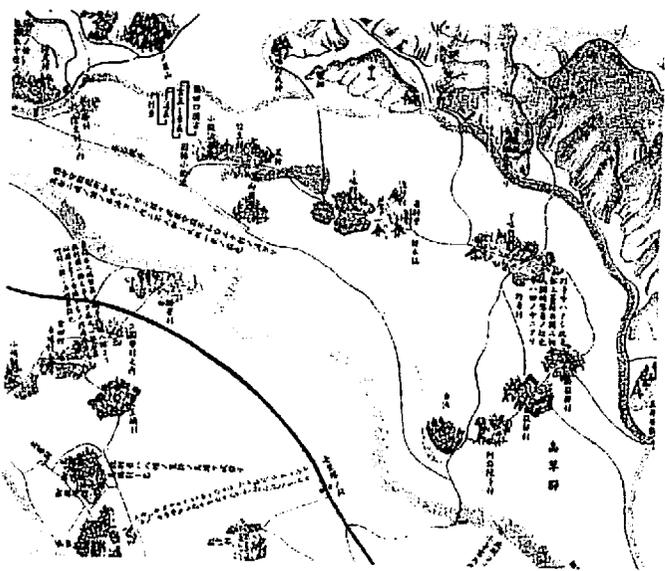
赤池助左衛門は、敵の大軍から逃げて、現在の叶付近から千代川をむしろを被って渡り、当部落に着いたといわれます。傷ついた助左衛門は、当部落で亡くなられたそうです。当時の部

落の人々は大変信仰が厚く、浄土真宗を信じ、大変仏を大切にしたいといひ、その助左衛門の墓を現在の荒神様のわきに建て、小さな祠ほくらを建てて祀ったと聞いています。「えのき」はその当時もあり、安置場所として選ばれたそうです。祠は老朽化し、昭和十八年頃に建て替えられました。

このような理由から、赤池部落に住んでいた郷土助左衛門が、鳥取城の攻防において毛利方（敵方）についたということ、一向一揆に参加したものが被差別身分に組み入れられたように、後に差別を受ける身分とされたと想像することもできます。

(二) 荻原直正^(五)の見解

荻原直正氏は「その時助左衛門は、鳥取城を救おうとした手柄として、千代川で漁業をする権利が与えられた」と報告しています。後の世



寛文大図・倉田八幡宮所蔵・建設省鳥取工事事務所複製⁽⁴⁾

においても、この村は、「渡し役」をすることから、漁業との関係も考えられます。しかし渡しの仕事は、この時代において差別的に見られていたので、そこから身分制度の中に組み入れられたことも考えられます。

(三) 岡山藩国替え説

三好伊平次^(六)は、「鹿野城の亀井氏が津和野に移されたとき、それに従った人々が被差別部落を形成した」としています。

鳥取藩においても、池田光政が姫路から国替えでこの地を治めるようになった段階で、何人かの職人を連れてきた可能性にあります。その人たちが被差別身分として組み入れたとも考えられます。故前田俊政氏は、この説をとっておられました。

戦国領主と「皮多」

戦国領主は、その領国を支配するなかで、皮

細工を生業とする手工業者を城下や川筋などに住まわせて保護し、下層階級に組み込みました。牛や馬のなめし革を作る技術はとも高度であり、川の水の中にあるバクテリアを利用して皮なめしをしていました。だから、仕事に便利な川沿いに住んだのでした。

この仕事は、皮一枚で一年間食べていけるだけの収入がありました。よろいや武器を作ったり、太鼓などの材料となるこの仕事は、誰でもできる仕事ではなく、はじめは差別を受ける仕事ではありませんでした。したがって、職業が原因で差別を受けるようになったではありません。また、村の中の全員がその仕事に従事してきたのではなく、村の中でも権利を持っていた家しか関わることでませんでした。

ただし、鳥取藩の場合は、バクテリアの関係で皮革の最終処理をできる川がないため、加工初期の段階で塩漬けにして、播磨(兵庫県)や摂津(大阪府)に出荷していたようです。

(四) 地名辞典の解説から^(七)

下味野の由来は、鴨の一種のトモエガモを「あじ」と呼び、トモエガモの来る野原を意味するとか、「あち」は彼方を意味し、彼方の原野にちなむと伝えられ(因伯地名考)、また古代民族部団の味野氏に関係するともいわれています。

下味野は、江戸期から明治二十二年(一八八九)年までの村名です。その当時は、野寺、朝月、赤池は、下味野本村の枝村とされていきました。

三 江戸時代の村のようす

(一)「かわた」から「えた」へ

藩政資料における「かわた」の初見は、明暦三(一六五七)年三月の「万控帳」で、内容は、「田嶋かわたへ、度重なる刑罰時の費用を、収納のうちから加損米の形でつかわすように」と

いうものです。この田嶋かわたは赤池の分村とされています。司法体制の確立にともなって、城下の近くに強制的に移住させられたものと考えられます。

「えた」の初見については、鳥取藩の藩政資料の寛文五(一六六五)年四月十八日の記事に見ることが出来ます。この出来事の内容とは、葬儀に際し「善の綱」の得分をめぐって出家(僧職)とえたとの間に争論が生じ、両者がその裁決を求めて藩へ訴訟を起こしたというものです。その裁決に当たっては、鳥取藩だけの意向だけでは解決できなかったため、当時の寺社奉行吉村清左右衛門が幕府寺社奉行へ決裁の方針を伺っています。そのとき幕府から送られた三通の書簡の中に、訴訟の決裁のみならず、賤身分統制に関する幕府の方針が示されていたのではないかとされています。^(八)

このように、鳥取藩ではこの時期に、「皮多」から「えた」という呼称に変わったと考えられています。

鳥取藩におけるかわたは、えた頭「孫次郎」の支配を受けていました。『鳥府志』(九)は「孫次郎」について、「孫次郎」は人名ではなく役職であると説明しています。脇差しも許されており、えた頭・革多惣頭に相当します。孫次郎は手下を使って、刑罰時の御用(手伝い)を勤めていたのです。

(二) 組合帳(二〇)より

次の資料は、嘉永二(一八四九)年の下味野村の「組合帳」です。(二〇)

五人組の「組合帳」は村ごとにつくられ、各人の捺印を行って在方役所へ差し出されました。えたその他の身分の場合は、本村のものとは必ず別帳に仕立てられることになっていました。

五人組とは幕府が全国の村落に実施させた組織で、租税収納の保証や村の治安を維持するために連帯責任をとらせた仕組みです。

一 竈数 五拾四軒 高草郡下味野村えた

内

組頭八人 二組

組合 与十郎 年行司 浅治郎

組合 頭廻し 伝 助 彦三郎

組合 富三郎 常十郎

組合 与八郎 仁左衛門

組内四拾六人 八組

与十郎組内

組合 常左衛門 弥助 孫七
 同人諸込弥三郎 同人諸込八三郎

友七 助三郎 孫三郎

浅治郎組内 同人諸込万太郎

組合 弥七 常三郎 己三助
 佐助 久五郎 惣七

同人請竈なし

出奉公人直十郎

伝助組内

同人諸込弥左衛門

組合 源三郎 弥平 長助

源四郎 惣右衛門 藤藏

同人請八三郎

彦三郎組内

弥七郎 市郎右衛門 久治郎

組合 同人諸込源五郎

長三郎 亀七 千蔵

同人諸込八左衛門

常十郎組内

仁平次 助三郎 久米十郎

組合 直助 助次郎 同人請伝治郎

与八郎組内

組合 亀三郎 弥三郎 孫十郎

常左衛門 長助 亀十郎

富三郎組内

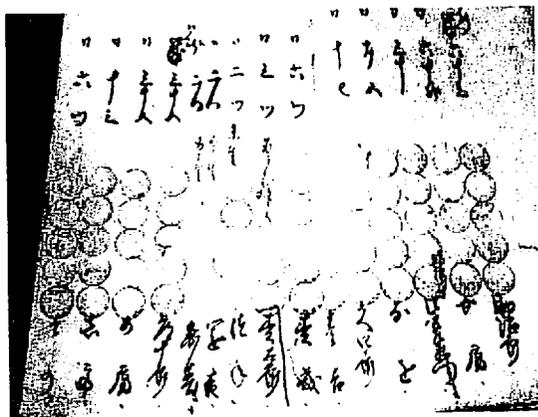
与七郎 友三郎 源治郎

組合 同人請甚兵衛母

(三) 宗門改帳(二二)より

寛永十四(一六三七)年、九州でキリスト教弾圧に抵抗した島原の乱がおこりました。それは、幕藩体制を揺るがしかねないシヨッキングなできごとでした。この事件をきっかけに、幕府は厳しい統制をしてみたのですが、寺請制度が徹底され、戸籍が正確に把握されることになりました。

血判改めは、毎年春に区域の住民をそれぞれの寄場に集めて行われました。切支丹御法度に



高草郡下味野村穢多宗門御改帳(13)

違反する者でないといふ起請文に血判させました。これは年一度の数力村及至十数ヶ村が集まる大集会で、関係役人・村役人の立ち会

いのもとで、子どもや老人を除いて行われました。これを主宰するのは大庄屋格の「宗門庄屋」で、彼等は血判に基づいてそれぞれ構内村々の「宗門改帳」をつくり、これに且那寺の頭印を押し差し出しました。

えた・鉢屋（警吏の末端を担った役）については、本村のものと切り離して、別帳に認めるということになっていました。「宗門改帳」の

遊水池近くであることが推測されます。村の中心地は、微高地になっており、集落が形成されています。「△」の印は、一戸の家屋を表していますが、狭い敷地には、二〜三軒の家屋がみられ、密集している様子がわかります。

一般的に、被差別部落はすべて貧しく、劣悪な土地しか持たされていないようなイメージがありますが、天保期の絵地図には、えた身分の「上田」所有もみられます。その当時の水田は、収量に応じて、「上田」「中田」「下田」などのランクがつけられていました。

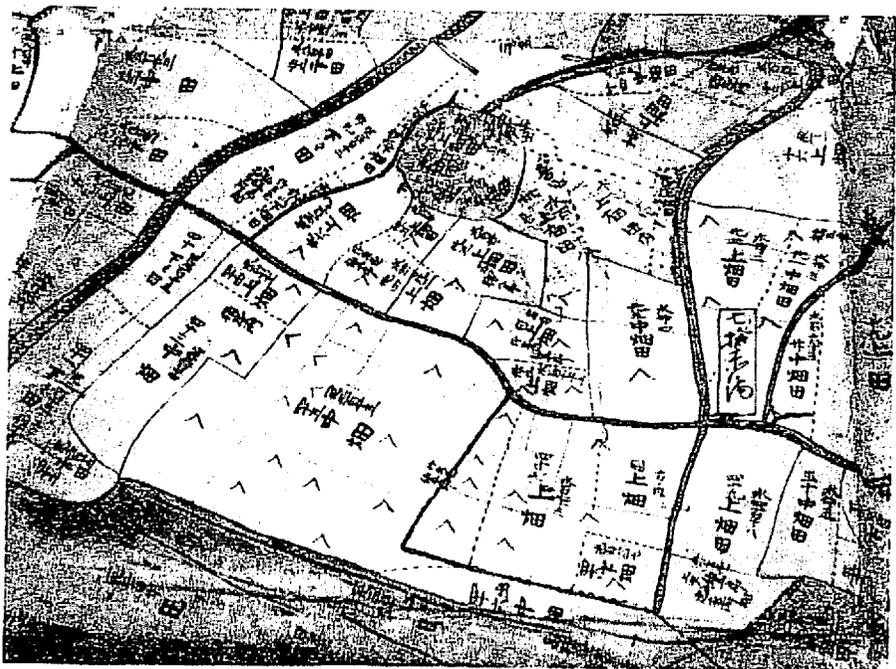
「えた」身分の土地所有の過程については不明ですが、下味野の場合には、何人かの頭が存在に着目することが出来ます。嘉永二（一八四九）年、野坂村の卯兵衛が死牛馬の処理権をえた頭に願ひ出た文書（二五）には、八東郡「孫太夫」と下味野村「与八郎」との連名が見られます。百姓が皮革の権利に関わっていたこともわかります。この文書で高草郡の「旦那場」（牛馬皮処理権利のある区域）では、「与八郎」が死牛

内容ですが、且那寺・年齢・名前を一軒ずつ並べて書き、名前の上に且那寺の印形（頭判）を捺すようになっていきます。この帳の場合は、五年分の頭判が押してあり、五年ごとに更改されました。また、出生・死亡・戸籍上の出入りがあつた場合、その理由も記されています。

弘化二（一八四五）年の改帳から、当時の村の人口がわかります。下味野は六十五軒で、人口は三六四人でした。弘化二年から嘉永二年の間は、飢餓や流行病による死者の目立ちはありませんが、年貢未進による追放や家族の行方不明が多かつた様です。

（四）下味野と土地所有（二）

今から百六十・七十年前、天保期ころの下味野は、現在と同じように北川沿いに集落を形成していますが、北川は、現在よりもかなり下流域が広く、青く塗られた川に囲まれて「下田」「下畑」と記されていることから、湿地帯か、



研究同人

石田重幸 磯部一章 上田寿美 奥田一仁 川口賢司 小森治比古 坂口俊広
霜村 新 高田明美 田中繁美 鳥越正三 土井 款 中田日出男 中谷一朗
西本憲政 半田利雄 福田和博 福田千都也 福田実弘 藤本 誠 藤原政恒
古田久憲 洞山雅史 前田清範 前田政人 山根 恒 山根 誠

(2000年度 研究会員)

編集委員

山田 剛 福田孝幸 橋詰勝人 川口寿弘

創刊号 とっとり地域部落史研究
「ムラのおゆみ」1

2001年7月10日 印刷

2001年7月15日 発行

編集・発行 下味野部落史研究会

〒680-1165

鳥取市下味野1058-3

鳥取市立下味野隣保館

電話・FAX 0857-53-1542

印刷 有限会社 福井印刷

電話 0857-37-4669

頒価 500円